

## 認定実務実習指導薬剤師養成講習会及び更新講習会(DVD 研修)開催のお知らせ

平素は当委員会の活動に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。  
さて下記の通り実務実習指導薬剤師の新規申請および更新申請のためのDVD研修を開催いたします。今回は、**新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、参加者は、島根県薬剤師会の会員で、「今年度の実習生受入予定がある為、早急な認定申請(または更新申請)の提出が不可欠な方」など「至急の受講が必要な方のみ」を対象として、出来る限り最小限の参加人数で開催することといたします。**受講希望の先生は、**受講資格を必ずご確認の上、ご参加下さい。事前申し込みのあった方のみ受講可能です。(遅刻および途中退席は認められませんので予めご了承下さい。)**

参加申し込みについては、**申込用紙を8月17日(月)までに、県薬事務局へFAXして下さい。**

なお、この研修会は、「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」に基づき開催いたします。受講を希望される場合は、日本薬剤師研修センターのホームページに掲載の、**認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領を必ずご確認の上でお申込みください。**

(研修センターホームページ <http://www.jpec.or.jp/nintei/ninteijitumu/index.html>)

## 記

- 【開催日・場所】 2020年8月30日(日) 島根県薬剤師会館 3F  
**※会館駐車場および近隣駐車場は数に限りがございますので、ご注意ください。**
- 【日 程】 12:30～17:00(予定)
- 【受講料】 会員:無料  
**※新規受講者は、テキスト代¥270がかかります。つり銭がないようにご協力ください。**
- 【注 意】 **本セミナーへのご参加に際して、新型コロナウイルス感染症対策のため、別紙1を必ずご確認いただきまして、該当される方はご出席をご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。**

時刻		新規	更新	備考
12:30～	受付開始	○	○	
13:00～	挨拶	○		
13:05～	講座①(52分)	○		「薬剤師の理念」
14:00～	休憩			<b>※「更新研修」の受付は13:40～です。</b>
14:05～	講座②-1、④-1(25分)	②-1	④-1	「平成25年度改訂 薬学教育モデル・コアカリキュラム」
14:30～	講座②-2、④-1(31分)	②-2	④-2	「薬学実務実習に関するガイドライン」
15:00～	休憩	○		
15:10～	講座③-1(28分)	○		「学生の指導(法的問題)」
15:40～	講座③-2(23分)	○		「学生の指導(OBEに基づいた薬局実務自習の進め方)」
16:05～	講座③-3(24分)	○		「学生の指導(改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した病院実習)」
16:30～	成果報告書作成	○		

- ※ 新規受講者は、成果報告書の作成提出が受講票発行の要件となっています。
- ※ 更新受講者は「講座④」のみが必須で、聴講のみで受講証が発行されます。
- ※ 「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」にて、旧講座(ア・イ・ウ・オ および カ)の受講証は、2020年4月1日以降は無効とすることが規定されましたので、ご注意ください。
- ※ 本講習会は受講票の送付など参加申込を受理した旨のご連絡はいたしません。但し、新型コロナウイルス感染症の動向や気象状況(警報発令)等により中止の場合は、参加申込書へ記載のFAX番号に通知すると共に、島根県薬剤師会ホームページにてお知らせいたします。参加申込者が0名による中止の場合は、ホームページでその旨お知らせさせていただきます。
- ※ 当日の緊急連絡先は大庭(090-8716-8438)です。

申込用紙

＜更新用参加票＞

認定実務実習指導薬剤師の更新講習会について、参加申し込みいたします。

更新用講座： 講座④ (必須)

◆島根県薬剤師会の会員である  (✓を入れる) ◆氏名： \_\_\_\_\_

◆勤務先： \_\_\_\_\_ ◆連絡先FAX番号： \_\_\_\_\_

★受講有資格者は、2021年8月15日までに認定有効期間が切れてしまう認定実務実習指導薬剤師に限られます。★アドバンストワークショップ(以下、AWS)の受講歴がある場合、受講したAWSの条件によっては更新講習を受講したもののみみなされる場合がありますので、センターホームページより「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」をご確認ください。

◆認定番号：実習指導 第 \_\_\_\_\_ 号

◆認定有効期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

2020年8月17日(月)までに県薬事務局へFAX(0852-26-5358)でお申込み下さい。

..... (切り取り線) .....

＜新規用参加票＞

認定実務実習指導薬剤師の養成講習会について、参加申し込みいたします。

◆新規用講座(希望に○)：講座①( ) 講座②( ) 講座③( )

◆島根県薬剤師会の会員である  (✓を入れる) ◆氏名： \_\_\_\_\_

◆勤務先： \_\_\_\_\_ ◆連絡先FAX番号： \_\_\_\_\_

★以下の受講条件についてご記入ください。(受講資格を満たしていることを、必ずご確認ください。受講資格を満たすことなく受講し、認定申請を行った場合、申請料等は理由の如何を問わず返却されない旨センターより通知がありましたので、申し添えます。)

Table with 4 rows. Row 1: ①実務経験, 年ヶ月, 旧4年制/6年制の卒業経験. Row 2: ②勤務状況, 年ヶ月, 継続して3年以上. Row 3: ③勤務先の望ましい条件, ア)病院, イ)薬局. Row 4: ④実施要領の確認をしました(必須), URL: http://www.jpec.or.jp/nintei/ninteijitumu/index.html

★上記「薬剤師の実務経験」には、大学院在学中のアルバイト等従たる業務として従事したものは含まない。

※ 新規受講者は、テキスト代¥270-が必要ですので、釣銭が無いようにご協力ください。

2020年8月17日(月)までに県薬事務局へFAX(0852-26-5358)でお申込み下さい。

## 別紙

認定実務実習指導薬剤師養成講習会及び更新講習会へのご参加にあたり

本セミナーへの参加にあたりまして、新型コロナウイルス感染対策の観点から、以下のいずれかに該当する方は、ご参加を控えていただきますよう、お願い申し上げます。

1. 発熱(平熱比 1 度超過)や、咳などの、風邪症状がある方  
その他の症状があり、体調のすぐれない方
2. 過去2週間以内に、37.5 度以上の発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
3. 過去2週間以内に、島根県外への訪問歴がある方
4. 過去2週間以内に、37.5 度以上の発熱や感冒症状のある方と濃厚接触※のある方(※ 手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、15 分以上の接触)

### <注意点>

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。
- ・体調の把握や健康管理をお願いします。(例えばご勤務先の健康管理票を利用する、等)
- ・当日は、サージカルマスク・不織布マスクを、必ず着用してください。
- ・会場にはアルコール消毒剤を準備する予定ですが、できる限り各自で持参していただくなど、手指衛生の徹底をお願いします。
- ・会場の座席は、席数を減らし、間隔を空けてご着席いただく予定です。

ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(問合せ先)  
島根県薬剤師会事務局  
電話:0852-25-0900